県　章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
（当日が県の休日に当たるときは休刊とする。）

目　　次

告　示
○区営土地改良事業施行の適当の決定（村づくり計画課）…… 1
○漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課）…… 1
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（海岸防災課）…… 1
公　告
○特定調達契約に係る落札者の決定（情報基盤整備課）…… 2
病院事業局事項
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告…… 2
選挙管理委員会事項
○不在者投票を行うことができる施設の指定内容の変更…… 4

告　　示

沖縄県告示第379号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第９項において準用する同法第８条第１項の規定により、石垣島土地改良区から申請のあった大川第３－２地区土地改良事業（農業用用排水施設）の施行について、令和８年10月22日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和８年10月30日

沖縄県知事　　古　　謝　　玄　　太

１　縦覧に供する書類　土地改良事業計画書及び定款の写し
２　縦覧に供する期間　令和８年11月２日から同年12月１日まで
３　縦覧に供する場所　石垣市役所
４　その他　この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第380号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の２第３項の規定により、粟国加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

令和８年10月30日

沖縄県知事　　古　　謝　　玄　　太

沖縄県告示第381号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第３条第１項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部海岸防災課及び沖縄県中部土木事務所において縦覧に供する。

令和８年10月30日

沖縄県知事　　古　　謝　　玄　　太

１　急傾斜地崩壊危険区域の名称　浦添市内間⑶地区急傾斜地崩壊危険区域
２　区域の表示　次に掲げる地番の土地に存する標柱１号から16号までを順次結んだ線及び標柱１号と16号を結んだ線に囲まれた区域

郡市	大字	地番	標柱番号
浦添市	内間五丁目	381番１	1
浦添市	内間五丁目	395番２	2
浦添市	内間五丁目	395番２	3
浦添市	勢理客一丁目	274番	4
浦添市	勢理客一丁目	275番２	5
浦添市	勢理客一丁目	279番	6
浦添市	勢理客一丁目	279番	7
浦添市	勢理客一丁目	278番３	8
浦添市	勢理客一丁目	282番16	9
浦添市	内間五丁目	406番７	10
浦添市	内間五丁目	406番５	11
浦添市	内間五丁目	404番	12
浦添市	内間五丁目	398番１	13
浦添市	内間五丁目	398番１	14
浦添市	内間五丁目	397番10	15
浦添市	内間五丁目	391番２	16

公　　告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。
令和８年10月30日

沖縄県知事　　古　　謝　　玄　　太

１　落札に係る特定役務の名称及び数量　沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事　一式
２　契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地　沖縄県企画部情報基盤整備課　那覇市泉崎１丁目２番２号
３　落札者を決定した日　令和８年９月１日
４　落札者の名称及び所在地　ＮＥＣネッツエスアイ・沖電工・興洋電子特定建設工事共同企業体　代表構成員　ＮＥＣネッツエスアイ株式会社沖縄支店　那覇市久茂地２丁目２番２号
５　落札金額　11,440,000,000円
６　契約の相手方を決定した手続　一般競争入札
７　入札の公告を行った日　令和８年７月17日

病院事業局事項

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成７年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和８年10月30日

沖縄県病院事業管理者
病院事業局長　　本　　竹　　秀　　光

１　入札に付する事項
⑴　調達する特定役務の名称及び数量　沖縄県病院事業局Ａ重油供給業務　605,000リットル（予定）
⑵　調達する特定役務の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑶　履行期間　令和９年１月１日から同年３月31日まで
２　入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
⑴　入札に参加する者に必要な資格　次に掲げる要件の全てを満たすものであること。
ア　令和８年２月６日付け沖縄県公報定期第5385号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局Ａ重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
イ　沖縄本島内に事業所を有する者
⑵　資格に関する文書を入手するための手段　３⑵の場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページ（https://byoinjigyokyoku.pref.okinawa.jp/）から様式をダウンロードして入手すること。
３　入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
⑴　時期　この公告の日から令和８年12月３日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前９時から午後５時まで
⑵　場所　沖縄県病院事業局経営課　〒900－0029　那覇市旭町116番地37
４　契約条項を示す期間及び場所
⑴　期間　この公告の日から令和８年12月３日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前９時から午後５時まで
⑵　場所　３⑵の場所
５　入札執行の日時及び場所
⑴　日時　令和８年12月17日（木曜日）午前10時
⑵　場所　沖縄県南部合同庁舎５階第４会議室　〒900－0029　那覇市旭町116番地37
６　入札保証金　見積る契約金額（単価契約にあっては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の５以上の金額を５⑴の日時までに３⑵の場所に納付すること。ただし、次の⑴又は⑵のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
⑴　保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
⑵　国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２か年の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
７　入札の無効　次の入札は、無効とする。
⑴　入札参加資格のない者がした入札
⑵　同一人が同一事項についてした２通以上の入札
⑶　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札
⑷　入札書の表記金額を訂正した入札
⑸　入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
⑹　入札条件に違反した入札
⑺　連合その他不正の行為があった入札
⑻　入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
８　入札説明書及び仕様書の交付
⑴　入札説明書及び仕様書を交付する期間　この公告の日から令和８年12月３日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前９時から午後５時まで

⑵　入札説明書及び仕様書を交付する場所　３⑵の場所

９　落札者の決定の方法

⑴　有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

⑵　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10　契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

⑴　名称　沖縄県病院事業局経営課

⑵　所在地　〒900－0029　那覇市旭町116番地37

11　契約の手続において使用する言語及び通貨

⑴　言語　日本語

⑵　通貨　日本国通貨

12　その他必要な事項

⑴　入札書の提出の方法　入札書は、郵送による場合を除き、５⑴の日時に５⑵の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

⑵　郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア　期限　令和８年12月15日（火曜日）午後５時まで

イ　方法　簡易書留郵便により３⑵の場所に提出すること。

⑶　最低制限価格　設定しない。

⑷　その他　詳細は、入札説明書による。

13　Summary

⑴　JOB

Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For January, February and March

⑵　PERIOD OF CONTRACT

January 1, 2027 to March 31, 2027

⑶　DATE FOR BID

December 17, 2026 10:00 a.m.

⑷　CONTACT

Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government

Phone : 098-866-2636

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第59号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第２項及び第４項第２号の規定による不在者投票を行うことができる施設として、次のとおり指定の変更があった。

令和８年10月30日

沖縄県選挙管理委員会

委員長　武　田　昌　則

施設の名称	所在地	指定年月日
（新）医療法人はごろも会那覇ゆい病院 （旧）医療法人はごろも会仲本病院	那覇市古島１丁目22番地の１	令和５年12月１日

発　行　所
沖　縄　県　総　務　部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印　刷　所　沖縄自分史センター株式会社
〒903-0804　那覇市首里石嶺町４丁目288番地